

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度土木コンクリート構造物品質向上検討業務
業 務 概 要	■計画準備 1式 ■指針（案）・手引書（案）改訂に向けた検討 1式 ■委員会資料作成及び運営補助 1式 ■指針（案）・手引書（案）改訂作業 1式 等
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 九州技術事務所長 山下 尚 福岡県久留米市高野1丁目3-1
契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 7 日
契 約 業 者 名	（一社）九州建設技術管理協会
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅前1-19-3
契 約 金 額	15,983,000円（税込み）
予 定 価 格	15,983,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	九州技術事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （自）	令和 6 年 6 月 2 8 日
履 行 期 間 （至）	令和 7 年 3 月 1 4 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度土木コンクリート構造物品質向上検討業務
2. 履行場所 九州技術事務所
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多駅前1丁目19-3
会社名：一般社団法人 九州建設技術管理協会
電 話：(092)471-0189
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、土木コンクリート構造物の品質向上対策として運用している「九州地区における土木コンクリート構造物設計・施工指針（案）」・「同手引書（案）」について、令和7年に予定している改訂内容の検討に係るコンクリート品質向上に向けた調査、検討を行うものである。

2) 業務の内容

計画準備	1 式
指針（案）・手引書（案）の周知	1 式
指針（案）・手引書（案）改訂に向けた検討	1 式
委員会等資料作成及び運営補助	1 式
指針（案）・手引書（案）改訂案作成	1 式
報告書作成	1 式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を15者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「「令和5年度九州地方整備局コンクリート評価委員会」での審議を踏まえた「九州地区における土木コンクリート構造物設計・施工指針（案）」・「同手引書（案）」の改訂を行う上での留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫が記載されていること、及び評価テーマの「「令和5年度九州地方整備局コンクリート評価委員会」での審議を踏まえた「九州地区における土木コンクリート構造物設計・施工指針（案）」・「同手引書（案）」の改訂を行う上での留意点」に対する技術提案について、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

九州技術事務所 品質調査課長